

技能証明申請者番号の取得方法

・無人航空機操縦者技能証明講習を受講するためには初めにDIPSより手続きを行う必要があります。

1.DIPS 2.0にログインし技能証明の取得申請へを選択

※技能証明の手続きは個人アカウントのみとなっております。

無人航空機に関する事故等発生時の

手続き



以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

手順の確認 ▾

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

2.技能証明番号申請者の取得を選択

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

3.本人確認方法の選択

※ここで選択した方法は今後の手続きでも使用してください

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

マイナンバーカード

ICカードリーダー認証 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナンバーカードを使用した本人確認では、マイナポータルAPを使用します。マイナポータルAPをインストールし

4.申請者情報入力

※ここで入力したメールアドレスは今後の手続きでも使用してください

申請者情報入力

STEP 01
申請者情報

STEP 02
講習機関情報

STEP 03
その他情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

申請者情報を入力してください。

なお、各項目には、マイナンバーカードに登録されている情報を初期値として入力しています。

氏名、生年月日および自宅/本人の住所は、マイナンバーカードに登録されている情報から変更できません。

申請者に関する情報

氏名

5.受講する講習機関情報の入力

HELICAM株式会社(JULC北海道中央教習所)の事務所コードは

T0044011

講習機関情報入力



登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。

選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。

登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より確認してください。

なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	<input type="text" value="T0044011"/>	<input type="button" value="選択"/>	<input type="button" value="取消"/>
登録講習機関 事務所コード2	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>	
登録講習機関 事務所コード3	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>	
登録講習機関 事務所コード4	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>	
登録講習機関 事務所コード5	<input type="text"/>	<input type="button" value="選択"/>	

戻る

次へ

6. その他情報の入力

その他情報入力



以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書を保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

7. 入力情報の確認

申請者／事務所情報／その他情報確認



その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴

なし

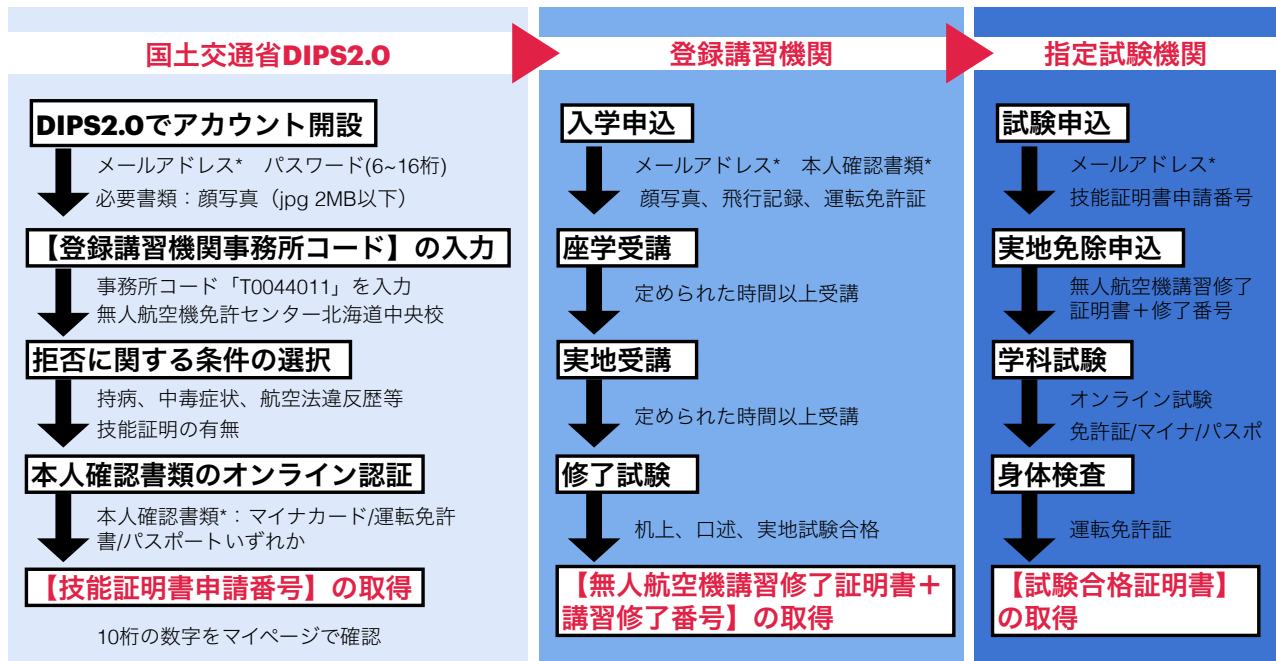
その他の修正

戻る

取得申請

8.その後の流れ

技能証明書取得の流れ



技能証明申請番号取得後3ページ目で登録した登録講習機関へ入学申し込みをしてください。

・登録講習機関：座学講習,実地講習,修了試験

合格→無人航空機講習修了証明書+講習修了番号の取得

・指定試験機関(日本海事協会)：実地試験免除申込,学科試験,身体検査

※学科試験、身体検査には手数料、受検料が発生します。

合格→試験合格証明書の取得

・技能証明交付手数料を支払い後、無人航空機操縦者技能証明書発行

手数料

学科試験受講手数料：8,800円

身体検査受検料・書類：5,200円

技能証明交付手数料・新規：3,000円